



外来後発医薬品使用体制加算について

厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、**後発医薬品(ジェネリック医薬品)の処方**を積極的に行っております。

ただし、一部の医薬品で供給が不安定な状況が続いており、他の薬剤への変更が必要となる場合がございます。変更の際は、事前に説明いたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

いはら内科外科クリニック 院長

